無産階級運動抑壓諸法令改廃の件

神戸造船労働組合

決議案

本大會は無産階級解放運動を抑圧するあらゆる諸法令の改廃を期す

一、治安維持法の撤廃

一、治安警察法の撤廃

一、争議調停法の改正

一、暴力行爲取締法の改正

其の他行政執行法、警察犯處罰令等の改正

我等は資本主義社會が現存する限りに於ては解放はされない、尚且つこれら解放運動を極度に弾圧するこれらを合理的なる名称の下に行はんとするものが、資本家地主の政府に作られたる反動的諸法令である。田中反動内閣が其の政治的權力を以って之等の法令をフリカザして特に崩壊の過程に入らんとする特權階級擁護の爲に、我々に加ふる暴圧には、極度の反抗を以って對立闘争するものである

今日各地で行はれてゐる経濟闘争にたいしては、争議調停法の名によつて、我々の闘争力を無力化せしめ、不當拘留、検束等相次で起り、前衛分子に加へられたる弾圧は枚挙にいとまがない。我々の運動はかゝる悪法を改廃することなくして、何等の発展性を有しない。

故に、我々はこれら反動的専制力とも言ふべき悪法の改廃に猛進せねばならぬ。

實行方法

一、我等の有する政治的機能に依って立法機関に迫らしむること。

一、全國の同志と協力して大衆動員に依って目的の貫徹を計ること。

労働立法制定改正促進の件

神戸一般労働者組合

如何なる國家に於ても、労働者の生活權を確立することなくして、産業の発展は望まれない。

資本家政府は口に産業立國を唱へて労働者を疑瞞せしめようとするも労働者の生活權に関する何等の施設を具せず、現行工場法、健康保険法の如き、社會政策的立法の假面に依って、よりよく労働者を搾取せんとする法令を以って望まんとしてゐる状態である。

我々は完全なる労働組合の発達に依らなければ労働者の幸福は望まれ